

O-6-39

新業務統計から見た医療社会事業業務

原町赤十字病院 地域医療連携課¹⁾、足利赤十字病院²⁾、前橋赤十字病院³⁾、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院⁴⁾、大津赤十字病院⁵⁾、舞鶴赤十字病院⁶⁾、全国赤十字ソーシャルワーカー協議会⁷⁾

○金子 美智¹⁾、福地 一浩²⁾、中井 正江³⁾、榎本 伸一⁴⁾、梶原 英輝⁵⁾、松井 孝徳⁶⁾、管理職部会業務分析班⁷⁾

全国の赤十字病院のソーシャルワーカーが加入する全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会(以下協議会)において、日々各施設のソーシャルワーカー(以下SW)等が行っている業務を表す方法として、従前の「医療社会事業年報記載要領」をもとに、より現実的・実行的な新記載要領を考案し、赤十字本社の承認を経て、令和3年4月より全国の赤十字病院からデータ提出がされることとなった。本年報から得られたデータを詳細に比較・分析した結果、有意な結果が得られたため本報告をしたい。新たな「医療社会事業年報記載要領」より集積されたデータでは、各施設における病床機能による支援体制の特性、各施設で取り組んでいる支援体制、おこなわれている業務量、SWのチームとしての活動状況、などを見ることができた。また、更に細かくデータを分析することにより、各施設で展開されている患者支援1件、その援助の開始から終結に至るまでにどのような援助を(援助内容)どの程度(援助量・援助資源)を実施したのか、業務の実態を明らかにし、各施設間の運営方法の違い等を示唆するデータを得ることができた。今回の考察が、各施設において自施設の傾向把握や他施設の状況参照に役立ち、自施設の業務評価の機会につなげられたいと考えている。また、各施設内においても個々の各担当者別に集計をおこなうことにより、各々の業務遂行傾向や効率性などについて考察することができ、SWの支援業務の質向上や支援業務の標準化にもつながることを期待している。

O-6-41

児童虐待防止医療ネットワーク事業の取り組みと全国調査報告

前橋赤十字病院 医療社会事業部 医療社会福祉課

○中井 正江、山田恵利香、溝口 史剛、松井 敦

【目的】当院では、2020年10月より本事業を群馬県より委託を受けて実施している。本事業は中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の教育等を行い、児童虐待対応の向上を図ることを目的に国が平成24年に開始した事業である。当院では、平成27(2015)年から群馬大学医学部附属病院で事業開始されたが、令和2(2020)年10月より当院へ委託変更となった。その事業の内容について紹介する。また、当事業を実施していく中で、全国の実施状況や他の自治体の取り組み状況はどのようにしているのかを明らかにし、当事業を全国に普及啓発したいと考え調査を行った。【方法】まず、実施機関については、県で把握している情報を元に更に厚生労働省へ問い合わせを行い実施機関を明らかにした。実施機関へは電話連絡の上、アンケート用紙をメールにて送信し、返信を依頼した。【結果】調査実施時14自治体、17医療機関が実施していることが判明した。中には同一県内、3自治体で4か所(県で2か所、政令指定都市2か所)の実施をしているところもあった。赤十字病院では当院を含めて2か所のみであった。また、事業費や実施事業についても大きく異なっていた。【考察】全国的にも当事業の普及は十分ではなく、普及啓発が必要な段階で、実施機関を増やし、医療機関としても上記の目的を果たしていく必要があると考える。地域の中核的医療を担っている赤十字病院として取り組むべき課題と一つとして是非各医療機関で検討していただきたい。

O-7-33

右開胸手術を行った魚骨による下部食道穿孔の1例

釧路赤十字病院 初期臨床研修医¹⁾、釧路赤十字病院 外科²⁾

○山崎 碩嗣^{1,2)}、小葉松 斐¹⁾、金古 裕之¹⁾、佐藤 友美¹⁾、河合 典子¹⁾、真木 健裕¹⁾、三柄賢次郎¹⁾、猪俣 斉¹⁾、近江 亮¹⁾

【症例】79歳女性。食道異物感と嘔吐を主訴に近医を受診、CTで異物による食道穿孔が疑われたため当院へ転院搬送となった。胸部CTでは下部食道内に異物と思われる高吸収域を認め、食道壁右側の穿孔と縦隔気腫と縦隔膿瘍と考えられる低吸収域を認めた。以上から食道異物による食道穿孔・縦隔膿瘍と診断し緊急開胸手術を行った。【手術所見】大型異物による食道壁右側の穿孔と考えられたことから右開胸アプローチを選択。左側臥位、右第6肋骨後側面切開で開胸したところTh10/11付近前面の胸部下部食道右側、縦隔胸膜に著明な発赤を認めた。縦隔胸膜を開放すると上下5cm程度の膿瘍腔が食道周囲に形成されていた。異物を検索し食道右壁より魚骨と思われる突起物が食道壁を貫通して露出してのりを認め摘出。食道穿孔部は挫傷が強く炎症所見も高度であったことから一次的修復は困難と判断し、Tチューブを穿孔部に挿入して食道を外癒化。胸腔ドレーンを留置して手術を終えた。【術後経過】術後、乳び胸の合併や膿瘍の合併を認めたがドレーナージや経管栄養などによりいずれも治療傾向であり全身状態も改善。腸痙と胸腔ドレーン留置したまま転院とした。【考察】食道穿孔は医療技術の発達した現在においてもなお合併症が多く致死率の高い治療困難な病態であり、適切な診断と治療方法の選択が不可欠である。一般的に下部食道穿孔の手術は左側アプローチが選択されることが多いが、本症例では術前画像診断により穿孔部位と異物の所見から右開胸アプローチを選択した。また手術所見によりTチューブによる食道外癒化を行い、良好な治療経過を得ることが出来た。若干の文献的考察を交えて報告する。

O-6-40

当施設における過去5年間の男性性暴力被害者対応についての考察

日本赤十字社 愛知医療センター名古屋第二病院 泌尿器科¹⁾、性暴力救援センター 日赤なごやなごみ²⁾、産婦人科³⁾

○山田 浩史¹⁾、坂本 理恵²⁾、加藤 紀子^{2,3)}

緒言：当院は2016年1月より性暴力被害者に対する病院拠点型のワンストップ支援センターとして活動を開始。各種機関と連携を取り被害者の支援活動を行ってきた。女性が主な対象であった。2017年6月、110年ぶりに刑法の性犯罪規定を厳罰化するための改定で強制性交等罪、準強制性交等罪と名称を変更され男性も被害対象となった。そこで男性の性的活動に関連する診療科ということで泌尿器科に対応依頼があった。目的及び対象：2017年6月から2022年2月までの期間に当施設に来所した男性性被害者24例についてその5年間の被害の傾向を分析し、今後の対応につき考察する。結果：男性性被害者からと思われる電話受付件数は126件。うち24名が来所。その年齢内訳は、未成年者は16名と全体の(45.8%)と約半数を占め、うち10歳未満(最低年齢2歳)5名であった。20歳代 30歳代は共に3名ずつ。40歳代 50歳代共に1例であった。被害発生から来所までの時間は、72時間以内は6名 1か月以内は8名 半年以内は4名 被害から1年以上経過しての来所は6名であった。被害内容は、強制性交が5件 強制わいせつ及び性的虐待が17件 DVI1件 性的ハラスメントが1件であった。加害者は、親族7件 知人からの被害は12件、指導的立場の人物からの被害は4件 見知らぬ人物からの被害は1件であった。男性は女性被害と異なり妊娠のリスクが無い事もあり、被害直後の物的証拠が確保出来る時期の来所は稀である。被害の立証は非常に困難である。また、上司や親族など社会的関係を利用しての加害が大半のため、発露する事で被害者自身の生活環境や社会的立場を失う可能性がある潜在化する傾向にある。男性性被害者対応を通してその問題点及び今後について考察し報告する。

O-6-42

過疎地域における入院に関する一考察-末期癌患者の入院を通じて-

清水赤十字病院 医療社会事業部 地域医療連携課

○高畑 翔太

【背景】当院は過疎地域に属し、地域の介護資源・設備の提供体制は充分とはいえない。しかし、介護資源の乏しさのために対象者の生活の方針が大きく左右することは、対象者の本来送るべきである最善の生活が脅かされる可能性がある。本事例は過疎地域における、乏しい介護社会資源を当院が補った事例である。【対象】A氏(80代・男性)、S上結腸癌再発末期、当院の訪問診療(1回/週)・訪問看護(3回/週)・居宅介護支援利用にて在宅生活中。主介護者は同年代の妻のみ。腎臓・人工肛門があり更に、ADL介助であることからストレッチャー浴が必要であった。しかし、訪問入浴が地域の介護社会資源になく、担当医・訪問看護師より入浴目的の入院は可能か介入依頼があった。【介入】医事係に相談し入院調整をし、入院病棟と受入日程の調整をした。その後、担当ケアマネジャー・訪問看護師に入院決定を伝え、介護タクシーの手配、家族のサポート等の入院準備を依頼した。そして、当院の入浴設備を入院で利用された後、同日に帰宅された。【考察】地域で不足している社会資源を補い、対象者のニーズに地域で対応できるよう、当院の資源を活用できるような取り組みが必要である。そのためには、医師・看護師・MSW・事務等がチームワークをもち連携・情報共有をおこない、迅速かつ柔軟に対応できるように、検討し実行してゆくことが必要である。【まとめ】日々症状が変化する末期の悪性腫瘍の患者の在宅療養では、介護者の疲労が限界まで蓄積する可能性や、長期間療養することで、新たなニーズが生まれてくるものとする。本来新たな介護ニーズに対し、第一選択肢として介護保険のサービスが選択されるべきではあるが、介護保険サービスの選択が不可能となった際に医療機関がそのサービスを補完する役割として対応してゆくことが必要である。

O-7-34

積極的局所治療を施行し良好な経過を得たIV期非小細胞肺癌の一例

秋田赤十字病院 臨床研修センター¹⁾、秋田赤十字病院 呼吸器外科²⁾

○柴野 重¹⁾、河合 秀樹²⁾、齋藤芳太郎²⁾、鈴木 陽香²⁾

【はじめに】遠隔転移を有する非小細胞肺癌の標準治療は薬物療法による全身治療である。しかし近年、縮小手術や放射線治療等の局所治療の精度向上と、分子標的薬をはじめとした化学療法の日進月歩により、進行肺癌においても積極的な集学的療法により予後の延長を期待できる症例が一部存在することが分かってきた。Oligometastatic diseaseは、限局性病巣と全身転移との中間的な病態として位置づけられている概念であり、転移巣を含めた各病巣に対する局所治療追加の意義が検討されている。今回我々は、脳転移を契機に発見された原発性非小細胞肺癌に対し、積極的な局所治療を施行し良好な経過を得た症例を経験したので、文献的考察を加えて報告する。【症例】77歳女性。X年11月、歩行障害を主訴に当院神経内科を受診。頭部CTで小脳虫部に結節影を指摘され、同時に左肺S1+2区域にも腫瘍性病変を認めたとから、肺癌と転移性脳腫瘍の診断となった。まずは症状緩和を優先する方針となり、同年12月から脳病変に対しナイフ照射を3回施行。X+1年4月、転移病巣は十分に制御され原発巣も手術適応と判断し、左肺上区域切除術を施行した。病理診断pT1cN1M1b(Brain)、pStagIVA、免疫組織学的所見にて腸型肺腺癌の診断となった。全身状態を考慮し術後化学療法は行わず経過観察中であるが、術後5年1か月が経過した現在、無再発生存中である。【結語】肺癌の病態の捉え方や治療方針は近年ますます多様化し、治療目標は必ずしも根治的治療に限らず、予後の延長という観点も重要視されるようになってきた。これにより治療対象となる患者は増えることが予測されるが、積極的な情報収集を行い患者の背景因子十分に考慮したうえで、柔軟な治療戦略を立てていく必要があると考える。

10月7日(金)
一般演題(口演)抄録